令和６年８月8日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長　西田　俊朗

意　　見　　書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第２号）第３条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30条）第８条に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

令和６年7月2９日開催の本評価委員会で示された地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和５事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価結果（素案）については、妥当である。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による受療動向の変化や物価高騰など、経営を取り巻く状況は依然厳しく、今後もこの状況が続くと見込まれることから、引き続き持続可能な運営を行っていけるよう、収入確保や支出の点検等を通じ収益構造を見直すなど、経営基盤の強化に取り組む必要があるとの意見があったので、今後の参考とされたい。